

自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」街頭指導・啓発活動 実施概要

- 1 目的 10月20日（金）は、県下一斉、自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」とされており、高等学校と協力して街頭指導及び啓発活動を行い、高校生一人ひとりの交通安全意識を高揚させるとともに正しい交通ルールとマナーの実践指導にあたり、交通事故の防止を図る。
- 2 主催 静岡市交通安全推進協議会（会長：静岡市長 難波 喬司）
- 3 日時 令和5年10月20日（金）7時40分から8時10分まで
※小雨決行
- 4 場所 静岡高等学校正門周辺及び付近道路
- 5 参加者
- | | | | |
|----------------------------------|---|-----------|--------------|
| (1) 学校関係者 | | | |
| 教員及び生徒 | … | 通行指導（声かけ） | 12人 |
| (2) 主催者側 | | | |
| 静岡中央警察署 | … | 交差点等通行指導 | 4人 |
| 交通安全協会静岡中央地区支部 | … | 交差点等通行指導 | 5人 |
| 静岡市（葵区地域総務課2名、生活安全安心課1名、道路保全課1名） | … | 街頭のぼり旗広報 | 4人 |
| | | | <u>計 25人</u> |

6 内容

時間	内容
7：40	静岡高等学校正門に参加者集合
7：45	各指導場所・啓発場所へ移動
7：50	指導・啓発活動開始 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通勤・通学者に対し、通行マナーの指導を行う。 ・のぼり旗掲出による啓発活動を行う。 ・次の事項について違反行為があった場合は、是正するようできる限り声掛けをする。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 信号無視 5) 右側通行 2) 一時不停止 6) 片手運転（傘差し、携帯電話等） 3) 二人乗り 7) その他危険走行 4) 並列走行
8：20	指導終了、解散

- 7 その他 小雨の場合も同様に実施します。
中止の場合は、10月19日（木）正午までに判断を行います。